

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 みやき町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,183	2,785	430	6,398

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,301	9,106	195	195	445	9,829	基金より428百万円繰入
養護老人ホーム南花園特別会計	214	210	4	4	78	508	
グリーンパーク推進整備事業基金・特別会計	127	127	0	0	17	95	基金より17百万円繰入
一般会計等	9,516	9,316	200	200		10,432	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
公共下水道特別事業会計	765	730	35	13	130	2,945	1,690	一般会計より126百万円繰入
農業集落排水事業特別会計	96	93	3	3	79	1,148	984	一般会計より72百万円繰入
国民健康保険特別会計	3,673	3,672	1	1	193	50	-	一般会計より193百万円繰入
老人保健特別会計	3,313	3,297	16	16	287	-	-	一般会計より287百万円繰入
工業用地取得造成事業特別会計	250	181	69	73	107	-	-	一般会計より107百万円繰入
公営企業会計等 計				106		4,143	2,674	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
佐賀東部水道企業団用水供給事業	3,172	2,989	182	182	1,408	16,647	207	本町より52百万円繰出
佐賀東部水道企業団水道事業	2,677	2,950	273	270	8	2,066	-	本町より3百万円繰出
鳥栖広域市町村圏組合(一般会計)	345	324	21	21	-	27	-	
鳥栖広域市町村圏組合(介護事業会計)	6,985	6,486	499	499	937	-	-	
鳥栖・三養基地区消防本部組合	1,358	1,314	44	44	29	228	2	
鳥栖三養基西部施設環境組合	1,962	1,898	64	64	-	6,818	2,181	
三神地区環境事務組合	779	758	21	21	-	2,823	765	
三養基西部葬祭組合	41	37	4	4	-	-	-	
佐賀県市町総合事務組合	6,344	6,336	8	8	30	-	-	
佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済事業)	81	77	4	10	13	-	-	
佐賀県後期高齢者医療広域連合	833	793	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計				623		28,609	3,155	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社リバーサイド三根	2	43	11	-	-	-	-	-	
三根街づくり株式会社	2	356	220	-	-	-	-	-	
三養基西部土地開発公社	0	9	5	-	-	60	-	60	
地方公社・第三セクター等 計			236	-	-	60	-	60	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		517	
減債基金		475	
その他充当可能基金		1,245	
充当可能基金 計		2,237	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B
実質赤字比率	3.35	3.12	0.23	14.27	20.00	公共下水道事業特別会計		52.5
連結実質赤字比率		4.77		19.27	40.00	農業集落排水事業特別会計		21.5
実質公債費比率	16.2	16.7	0.5	25.0	35.0	工業用地取得造成事業特別会計		100.0
将来負担比率		108.6		350.0		-		-
財政力指数	0.52	0.54	0.02			-		-
経常収支比率	95.6	96.7	1.1			-		-

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

差引 B-A

している。